

令和3年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター「あいとびあ」

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未済である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所		項目	具体例	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
V 運営上の基本視点-					
1.公益性の視点		公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	A	偏らず、紹介できるよう努力している。
VI 運営体制	1.職員配置、 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	3職種の定数配置（万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置） 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	B	3職種の定数配置においては、欠員が生じ、組織において、臨時的な措置で対応した。研修の機会を確保し、知識・技能の向上を目指している。
	2.職員の姿勢	チームアプローチの確立	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	B	ミーティングの定期開催について、実施している。支援困難な事例については内部共有するとともに、担当者不在であっても記録で確認することができるようにしている。
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備	対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	A	法人の規定に準拠している。
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	対応マニュアルやガイドラインの整備	A	法人の規定に準拠している。
VIII 重点事業	1.総合事業の円滑な運営		他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	B	制度の変更があった場合など、他センターとも情報共有し、対応するよう務めている。職員体制の変更もあり、ケアマネジメントの標準化については課題である。内部での事例検討会や職員同士の意見交換などにより、より望ましいケアマネジメントの実施に向けて考えたい。
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施		地域ケア会議における多職種（特に医療職）の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	C	令和3年度は、個別ケースにおける開催も多くはなかった。事例の積み上げにより、地域の課題把握にもつながると思われるため、積極的に開催できるようにしていきたい。
	3.認知症施策の推進		認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解の普及啓発のための取組	A	認知症カフェの新規立ち上げをし、当事者やその家族の居場所づくり、認知症に関する正しい理解の普及啓発に努めた。また、本人ミーティングも1回開催。当事者の声を認知症施策に関わる事業に生かすことができた。
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成		介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	A	地域資源情報の集約、通いの場調査を実施し「狛江市医療介護地域資源マップ・ココシル」への登録を進め、情報を発信した。体操参加者にもQRコードの読み取りを促し、「ココシル」の普及活動を勧めた。
VIII 各種実施事業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	看板、案内板は、わかりやすく掲示されている。新型コロナウイルス感染予防のこともあり、パーティションの設置を実施している。また、相談室においては、プライバシーに配慮した場所を確保している。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	B	新型コロナウイルスの感染予防により、感染数などを見つつ、感染対策を講じての訪問を実施した。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	B	新型コロナウイルスの感染予防により、地域活動が行われない状況が続いていたが、開催時には可能な限り訪問を心がけた。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	A	法人内のあんしん狛江との連携以外に、法テラスに相談に行った家族に関してケアマネジャーから相談を受けたり、総合相談時に法律相談を紹介したりと、様々なケースに対応した。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	B	時間外でも対応できるように担当者は随時専用の携帯時電話を所持している。また、虐待対応マニュアルに準拠した行動を継続して実施している。
	3.包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	A	今年度はケアマネジャーとの同行訪問を増やし、円滑な支援ができるように心がけた。また、オンラインを活用したケアマネステップアップ研修を開催した。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	民生委員との交流会をオンラインで開催した。また、福祉専門職職懇談会もオンラインで開催し、顔が見える関係づくりに努めた。地域ケア会議の開催はコロナ禍で実施が困難だったため、来年度の課題としたい。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	B	プランニングは目標志向になるように心がけている。インフォーマルサービスの活用はコロナ禍の影響もあり進みづらかった。事業所内で新サービスなどは共有し、活用につなげている。
	5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数（年36回程度）、参加者増に向けた工夫	A	予防に向けた体操等の参加希望者は増加している。コロナ禍で集合住宅の集会所利用ができない時期もあり、日時や場所を変更しての開催を調整した。
	6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度（年2回程度）、参加者増に向けた工夫	A	介護者の方からの意見を取り入れ、年2回のプログラムを実施。コロナ禍ということもあり積極的な周知は控えたが、必要に応じて個別に周知を行う。結果、多くの方に参加してもらうことができた。

② 令和3年度の事業評価において 令和4年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
新型コロナウイルス蔓延防止のため、地域活動の中止や内容の縮小化がなされている中であり、当センターの事業について、参加人数の制限しても、回数を維持し開催できるよう務めた。また、地域の介護支援専門員を対象とした研修を動画配信し、視聴数が多かった。	C	事業について、回数を維持できたものの多くの方に参加いただくことはできなかった。別事業で動画配信が高評価であったため、今後、更に活用を試みたい。
既存のデイサービスの敷地において、デイサービスと協賛した認知症カフェ（KOMA CAFE+）の立ち上げを行った。	B	認知症カフェ（KOMA CAFE+）の立ち上げの実施を行い、好評であった。その際、地域において、つながりを求めている声が聞かれた。今後は、また新たな集える場づくりを考えたい。

③ 評価結果を踏まえ、令和4年度に注力する取組

取組み 1 ・介護支援専門員を含めた関係者向け講座及び介護予防普及啓発事業を含めた事業に関し、ICTを更に活用した講座・事業を展開したい。
取組み 2 ・認知症などの疾病その他の状況にとらわれない多世代交流できる場づくりの創生を考えたい。

令和 3 年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター「こまえ苑」

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未済である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所	項目	具体例	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）	
V 運営上の基本視点- 1.公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	A	居宅介護支援事業所、サービス事業所を複数事業所から選択できる事を説明し調整している。変更の希望があった場合は変更理由等をアセスメントし適正な引き継ぎができるよう努めた。	
VI 運営体制	1.職員配置, 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保 3職種の定数配置（万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置） 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	B	年度途中で法人内の人事異動に伴い一時的に欠員が生じた。市へ報告の上、一時的に兼務対応での臨時措置となったが新年度には定数配置が確保できるよう調整した。 研修はコロナ禍で中止となったものもあったが、大半はオンラインでの受講が可能となり、ほぼ計画に沿って実施できた。	
	2.職員の姿勢	チームアプローチの確立 ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	A	毎朝のミーティングで新規相談や困難ケースについて情報共有と対応の検討を行っている。担当者不在時でも対応が可能となり、また職歴が浅い職員も安心して対応できるよう努めている。	
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備 対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	A	法人規定の苦情解決の取り組み要綱を定めると共に外部に第三者委員を設けている。契約時に苦情解決の流れを説明し同意を得ている。	
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い 対応マニュアルやガイドラインの整備	A	個人情報保護に関する要綱を定めており、基本方針、利用目的を説明すると共に同意を得ている。個人情報を含む書類は施錠できる書庫で管理しており、要綱に沿って取り扱っている。	
VIII 重点事業	1.総合事業の円滑な運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	A	自立支援と重度化防止に重点を置き、毎朝のミーティングを通してケアマネジメントの質の向上を図っている。介護保険サービスだけでなく、総合事業、インフォーマルサービスの活用も積極的に提案している。	
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種（特に医療職）の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	A	9件の個別ケア会議を実施した。医師に関しては、多忙であるため会議自体への参加は難しい状況ではあるが、MCSなどの活用により連携の強化にはつながっている。	
	3.認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解の普及啓発するための取組	B	初期集中支援チームの実働ケースはなかったが、定例会議でのケース相談を活用し多職種の助言を得ながら対応ができた。認知症カフェはコロナ禍で休止のままだったため、再開のタイミングや開催方法を次年度は検討する。介護者の会、認サポによる普及啓発は新たにオンラインを活用しながら実施できた。	
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成	介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	A	オンランを活用したハイブリット方式での介護予防教室を開催しオンラインでの参加者も定着してきている。またコロナ禍でも活動可能な「歩こう会」や「園芸ボランティア」の自主グループの立ち上げや継続支援を行った。圏域のコミュニティー誌を新規発行し、年4回発行できた。	
VIII 各種実施事業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	玄関から分かりやすい位置に面談スペースを設けている。感染症対策を講じながらプライバシーも保護できる環境に配慮している。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	A	緊急レベルの判断を多職種で行い、緊急性の高いケースには速やかに対応した。進捗管理は毎朝のミーティングで共有し、必要時には市や関連機関と連携を取りながら対応をした。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	B	コロナ禍により民生委員による実態調査や戸別訪問が制限されていることでこれまでよりは情報が収集しづらい状況が継続している。一部再開したサロン等へは毎回参加し、実態把握ができるよう努めている。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	B	社協や行政と連携し成年後見制度の積極的な稼働に努めているが、今だ後見制度に対する悪いイメージを持たれている場合もあり、必要と思われるケースに活用できない事もある。消費者被害等も独居高齢者などでは実態が把握しきれず、対応件数は氷山の一角であると思われる。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	A	時間外の対応についてはオンコール体制を整備しており、虐待対応も行政や関連機関と連携を取りながら適宜対応している。
	3.包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	B	介護支援専門員からの相談に対しては訪問同行も積極的に行い後方支援を行っている。事例研修会、研修はオンラインで各1回実施できた。オンラインでの開催も可能である事が実証でき、次年度は回数を重ねながら開催方法の修正等を含めて検討していく。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	支援者間による個別地域ケア会議は実施できている。今後は地域の見守り機能を強化するためにも地域の団体なども含めた広域の地域ケア会議の開催を検討したい。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	A	プラン策定時には本人から目標を聞き取りし、目標達成に向けたケアマネジメントを意識できている。また、インフォーマルサービスも積極的に情報提供し活用を促進している。
	5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数（年36回程度）、参加者増に向けた工夫	A	ICT機器を整備し、コロナ禍でも安定して運営できるように集合形式とオンラインとのハイブリット形式で開催する事ができた。プログラムによってはオンラインが向きなものであるため、内容に応じて同時開催を定期的に行っている。オンラインでの参加者も定着化している。
	6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度（年2回程度）、参加者増に向けた工夫	B	「実家の片付け」と「意思決定支援」に関する講座を開催。「意思決定」についてはハイブリット形式で開催した。オンラインの参加者と会場との質疑応答の際にハウリングが起きるなど、さらなる工夫が必要である事が反省点となった。

② 令和3年度の事業評価において令和4年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
認知症施策の推進	B	初期集中支援チームの実働がない事や認知症カフェが休止のままである事など、コロナ禍に左右されない実施方法を検討して必要がある。
介護支援専門員への効果的な支援	B	介護支援専門員向けの研修、事例検討会がオンラインで各1回ずつ実施する事は評価できる。次年度はオンラインでも満足度の高い研修会や事例検討会が実施できるように工夫が必要となる

③ 評価結果を踏まえ、令和4年度年度に注力する取組

取組み 1 認知症推進員を中心に認知症カフェの再開に向けた準備や初期集中支援チームへのケース提供などを行っていく。また、チームオレンジ活動に向けた足がかりとして、認知症サポーター養成講座の定期開催やステップアップ講座の企画運営など注力する。
取組み 2 介護支援専門員向けの研修は年2回の開催。事例検討会は各包括1回ずつの開催を目指す。オンライン開催が続く事が予測されるため、オンラインでも満足度の高い研修となるよう、主催者側としてのオンライン会議のスキルの向上を含めて積み上げをしていく。

令和3年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター〔こまね正吉苑〕

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未済である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所	項目	具体例	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）	
V 運営上の基本視点- 1.公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	A	利用者の特性や個別のニーズに応じた支援ができる居宅介護支援事業所と利用者個別の生活課題の達成や自立支援に資するサービスを提供できる介護サービス事業所を公平中立な立場で紹介するように努めている。	
VI 運営体制	1.職員配置, 3.職員の資質向上	3職種の定数配置（万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置） 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	A	3職種は定数配置である。各専門職の資質向上やセンター業務の円滑化のため権利擁護、認知症関係、医療連携等各種研修に参加している。精神保健福祉士が令和3年度から新たに配置され相談支援体制の充実に向けた準備ができています。	
	2.職員の姿勢	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	A	月1回の包括チーム会議、毎日の終業前ミーティングで情報共有をしている。記録ソフトで支援経過を共有している。困難事例や多問題ケースについては、複数の専門職で役割分担と相互に助言をしながら対応をしている。	
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備	A	包括的支援業務の業務用要領書や介護予防支援の重要事項説明書の中で苦情解決の体制について定めている。	
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	A	包括的支援業務の業務要領書や介護予防支援の重要事項説明書、法人のプライバシーポリシーの中で個人情報の適切な取扱いについて定めている。	
VIII 重点事業	1.総合事業の円滑な運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	A	総合事業と介護保険サービスが切れ目なく提供できるよう努めている。ケアプラン委託先の居宅介護支援事業所と介護予防ケアマネジメントについて密に連携している。自主団体や通所型サービスBの紹介も含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施するように努めた。	
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種（特に医療職）の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	C	新型コロナウイルスの流行の影響もあり、地域ケア会議の開催は1件。今後の実施に向けて地域課題検討会議幹事会の参加・他センターとの運営ノウハウの共有・必要な研修への参加等をしていく予定である。	
	3.認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解を普及啓発するための取組	B	認知症初期集中支援チームについては積極的な活用はできなかったが、認知症連携会議で支援に繋がりにくいケースを定期的に検討することにより必要時に迅速に訪問する体制を整えている。認知症カフェについては今年度は開催ができなかった。家族介護者の会は月1回の定期開催ができています。	
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成	介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	B	既存の介護予防活動団体や地域の居場所との連携を行った。また、町会や老人会の介護予防につながる企画等に参加し地域とのネットワークを構築した。こまほっとカフェは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。狛江団地の集会場の使用停止も重なり再開の目途が立たない。	
VIII 各種実施事業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすいプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	感染症予防のための検温・消毒・手洗いと包括への案内を掲示している。少人数向けの相談室、中人数から大人数向けの会議室（2部屋）を相談スペースとして活用するのに加え、パーティションで区切った形でプライバシーに配慮した新たな少人数相談スペースを設けた。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	A	相談の初期段階で緊急性のスクリーニングを行い、必要時は早急に訪問を行っている。また複数職員での訪問も状況に応じて行っている。定時、随時のミーティングで終結に向けての評価を行っている。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	B	サロン活動への参加や地域の老人会での講演等で地域とのネットワーク構築に努めているが、新型コロナウイルスの影響もあり機会が減少している。地域住民や市の依頼で実態把握の訪問をしている。包括チーム内での相談事例の振り返りを実施している。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	A	ワンストップの相談窓口として制度説明を行い、必要に応じてあんしん狛江市の権利擁護担当部門と協働するように努めた。詐欺被害等の情報を消費生活センターに提供している。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	A	時間外通報に関しては管理者が緊急時の携帯電話で対応している。狛江市虐待対応マニュアルに沿って、通報への対応、事実確認、緊急性のスクリーニング等を適切に実施している。
	3.包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	B	包括主催の居宅事例検討会等が減少し、地域の介護支援専門員と顔を合わせる機会が少ない。介護支援専門員からの相談に関しては同行訪問、会議の開催、関連機関との顔つなぎ等の手段で随時後方支援をしている。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	新型コロナウイルスの影響もあり地域ケア会議の開催は1件。住民団体とは介護予防推進員を中心に定期的に意見交換をしている。地域ケア会議については令和4年度から地域課題検討会議幹事会参加者を中心に開催回数を増やしていく予定。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	A	本人の意向を丁寧に聞き取り生活課題達成のためのケアマネジメントに努めている。就労継続やサロン活動等の社会参加の支援、体操グループや通所型サービスBの紹介等多様な社会資源の活用を努めている。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数（年36回程度）、参加者増に向けた工夫	A	年35回の開催で延べ273名の参加。参加者の人数制限、ソーシャルディスタンスの確保、換気、消毒等感染症対策をしながら実施。春・秋には屋外での活動も実施した。	
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度（年2回程度）、参加者増に向けた工夫	B	家族介護者教室を2回開催した。6月プレ介護者セミナー「高齢者施設を探す時に知っておきたいこと」12名の参加。 10月プレ介護者セミナー「もしも親の介護が必要になったら」8名の参加。	

② 令和3年度の事業評価において令和4年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
取組み1 地域ケア会議の定期的・計画的実施に至っていないので、実施方法の検討や勉強会の実施、研修への参加を通じて地域ケア会議の開催の意義や役割について包括支援センター内に浸透させる。	C	地域ケア会議の開催については開催数が増えていないので、今後地域課題検討会議幹事会出席者を中心として、柔軟な視点で地域ケア会議が開催できるように検討していく予定である。
取組み2 認知症カフェの維持・再検討（開催の方法・頻度・場所の見直し） 地域活動（居場所・生活支援・介護予防）との連携強化	B	認知症カフェ（さくらカフェ）や多世代交流の場（こまほっとカフェ）についてはコロナウイルス流行の影響もあり再開ができていない。来年度の課題である。地域活動との連携強化については生活支援コーディネーターが中心となってつながりの維持・強化ができています。

③ 評価結果を踏まえ、令和4年度年度に注力する取組

取組み1 地域課題検討会議幹事会参加者を中心に柔軟な視点で地域ケア会議の開催を模索していく。
取組み2 認知症カフェや多世代交流の場の調査と実施に向けての再検討 地域活動（居場所・生活支援・介護予防）との連携強化 チームオレンジ推進に向けての準備